

巻上げ機(ウインチ)の運転業務特別教育 講習会のご案内

建設業労働災害防止協会広島県支部福山分会

労働安全衛生法第36条の規定により動力により駆動する巻上げ機(ウインチ)の運転業務は、特別教育の修了を必要とする業務とされています。下記のとおり実施を計画しておりますので、ご案内申し上げます。

- 講習日 : ① 令和7年7月11日(金) 申込締切日 7月4日
および ② 令和8年1月20日(火) 申込締切日 1月13日
- 講習会場 : 福山土木建築会館 (福山市若松町 8-22)
- 申込受付 : 建災防福山分会事務局
場所 〒720-0034 福山市若松町 8-22 TEL: 084-924-4320
受付時間: 平日 8時30分~16時30分 (昼休憩(12~13時)及び土日祝日は除く)
※行事等で閉局する場合がありますので、来局される際はご注意ください。
- 受講料 : 会員 7,700円 + テキスト代 1,210円
(非会員 8,800円) ※会員は建災防の広島県内会員様に限りです
- 申込方法 : 受講申込に必要な下記①~④を持参または郵送でお申込みください。
郵送の場合送付物が増えますので、必ず特別教育他講習(教育)の受講申込方法で詳細をご確認ください。
①特別教育他講習(教育)受講申込書 (記入例参照)
②本人確認書類の写し (氏名・生年月日記載の公的書類〈運転免許証等〉)
③受講料及びテキスト代
④特別教育(実技)実施報告書

福山分会では学科のみの講習です。実技は事前に各事業場で実施し、実施報告書をご提出下さい。また、実技実施報告書の「実施責任者職氏名」欄は有資格者の氏名を必ずご記入下さい。

- 定員 : 30名 (希望者が10名に満たない場合は中止させて頂く場合もあります。その場合、既に申込された方にはご連絡いたします。)

- 講習内容 ※昼休憩 12:10~13:00

講習科目	講習時間
巻上げ機に関する知識	9:00~12:10 (休憩 10分含む)
巻上げ機の運転に必要な一般的事項に関する知識	13:00~15:00
関係法令	15:10~16:10

※テキストは第2改訂2版6刷(R6.4.10)以降のものをご使用ください。

- その他 :

- ①事前説明がありますので、講習開始10分前までに着席してください。
- ②テキストは、当日お渡しします。当日は、受講票・筆記用具・印鑑を必ずお持ちください。
- ③受講生のための駐車場はありません。公共の交通機関又は近隣の駐車場(HP参照)をご利用ください。
- ④受講日当日に欠席・遅刻及び早退した場合は、受講料・テキスト代はお返しできませんのでご了承下さい。
- ⑤講習開始時刻に遅刻、途中退席された場合、受講できません。(時間厳守をお願いします)
- ⑥お弁当の注文を当日の朝、取りまとめしています。お弁当代は500円(500mlのお茶付)です。お弁当代は、注文時に徴収致します。

※ご不明な点は建設業労働災害防止協会福山分会までお問い合わせください。

TEL: 084-924-4320 / Fax: 084-924-4331

特別教育(実技)実施報告書

業務の種別 巻上げ機(ウインチ)の運転の業務

教育実施月日 令和 年 月 日

教育科目の範囲及び時間

教育の範囲	実施時間	実施責任者職氏名
1. 巻上げ機各部の名称と機能の説明	} 40分	
2. 安全装置の機能の説明		
3. 巻上げ機の基本操作方法の実演	} 20分	
4. 巻上げ機の合図の方法の実演		
5. 巻上げ機の日常点検、月例点検の箇所と点検方法の説明	20分	
6. 運転基本操作と合図を交替で行わせる	140分	
7. 運転業務に係わる注意事項の説明	20分	
	(240分)	

実技教育の修了者氏名

※受講番号	氏名	※受講番号	氏名

※印の欄には記入しないでください

以上のとおり特別教育規程に基づく特別教育(実技)を実施したので報告します。

令和 年 月 日

所在地

事業場名

事業主名

印

建設業労働災害防止協会広島県支部

福山分会長殿